

全員協議会

5月30日に議会全員協議会を開催し、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

◎不適切な事務処理に関する調査委員会の中間報告について

平成27年9月定例会における一般質問において、有効期限切れワクチンを使用した予防接種および白紙請求書を使用した事務処理が行われていたことが判明したことから、事実関係の調査、原因究明および再発防止策の策定に取り組むことを目的とした、「不適切な事務処理に関する調査委員会」を設置した。その後、生活保護費の盗難の疑いが発覚し、その背景として支給事務における不適切な公金管理の事務処理があったことが明らかになったため、これを併せて調査することとし、その調査内容について、次のとおり中間報告する。

まず、予防接種事業については、平成22年度以降、計40件の誤接種が判明した。この調査結果を受け、鎌倉市医師会との協議・調整を重ね、再発防止策として、提出書類の様式、事務の流れ、役割分担を見直すなどの取り組みを行っている。

次に、白紙請求書を使用した事務については、平成22年度から平成27年度の間で、計1万6566件あった。白紙請求書を使用してしまった主な理由は、事務の効率化や支払先の負担軽減のためであり、請求金額自体についての不正はなかった。再発防止策として、現在の事務処理の再点検や職

員研修等を実施することで職員意識改革を徹底していく。次に、生活保護費支給事務の不適切な事務処理等については、引き続き全容解明に向けて調査していくとともに、再発防止策として、公金管理マニュアルの作成、事務処理方法の改善等の対策を実施していく。

員研修等を実施することで職員意識改革を徹底していく。次に、生活保護費支給事務の不適切な事務処理等については、引き続き全容解明に向けて調査していくとともに、再発防止策として、公金管理マニュアルの作成、事務処理方法の改善等の対策を実施していく。

◎稲村方崎における下水流出について

4月22日に稲村方崎で下水管が破損した問題について、仮設管の設置工事が5月27日に完了し、海への放流を止めることができ、海水の水質は改善された。今後は、本復旧に向けて、迅速かつ適切な対応を進めていく。

請願・陳情の議決結果

今定例会では2件の請願、12件の陳情が提出されました。

請願2件および陳情3件を委員会、本会議ともに総員の賛成により採択したほか、陳情1件を議決不要、3件を継続審査とし、4件を全議員に配付しました。(陳情1件は取り下げ)

採択した請願

◇子供達と高齢者の歩行空間の安全を守る為、生活道路におけるあらゆる対策を講じるよう、鎌倉市に対して働きかけることを求める請願書

請願の要旨

市内における生活道路への車両流入の増加に伴い、子どもたちと高齢者の安全が脅かされており、車両との接触事故も発生していることから、生活道路における歩行空間の安全を守るため、市に対してあ

らゆる対策を講じるよう働きかけることを求めるものです。

◇旧横浜地方法務局鎌倉出張所跡地を保育園として施設配置の観点から早期の活用をすることを鎌倉市議会として、鎌倉市に促すことを求める請願書

請願の要旨

待機児童解消のため、同跡地を、国と協力の上、保育園として早期に活用することについて、議会として市に働きかけるよう求めるものです。

採択した陳情

◇「避難所想定施設へのダンボールベッド供給体制」についての陳情

陳情の要旨

大規模震災発生時に避難所が開設され、避難生活が長期にわたる場合、足腰の弱い高齢者や食事介助などが必要な避難者に対し、最低限の衣食住回復・維持のためにダンボールベッドは必要不可欠な資材となることから、震災発生後、迅速に供給可能な体制の整備を求めるものです。

◇政務活動費が不正流用されないためにWebサイトでの一般公開を行うことについての陳情

陳情の要旨

政務活動費の収支報告が即座に閲覧できるよう、ウェブサイトで一般公開を行うよう求めるものです。

◇北鎌倉駅大船側臨時改札口を改札口にして頂く為の陳情

陳情の要旨

JR北鎌倉駅の大船側については、現在、学生を対象に時間指定の出口になっているが、地域住民の利便性を考慮し、出入り口としての改札口をつくるよう働きかけることを求めるものです。

6月27日および28日開催の総務常任委員会では、議案8件、議会議案1件、請願1件、陳情3件、報告事項9件の審査および決議文案の協議を行いました。

議案第10号 (工事請負契約の締結)

(仮称) 由比ガ浜こどもセンター建設工事についての請負契約を、アイグステック株式会社(藤沢市大庭5404番地7)と、契約金額7億7,749万2千円(消費税額含む)で締結するものです。なお、工事の竣工は平成29年6月の予定です。委員会では、総員の賛成で可決されました。

議案第11号 (工事請負契約の締結)

(仮称) 由比ガ浜こどもセンター建設工事(機械設備)についての請負契約を、株式会社ニッセツ(横浜市泉区中田西1丁目21番5号)と、契約金額1億6,664万4千円(消費税額含む)で締結するものです。なお、工事の竣工は平成29年6月の予定です。委員会では、総員の賛成で可決されました。

6月23日開催の観光厚生常任委員会では、議案4件、報告事項等16件の審査および一般会計補正予算議案の予備審査を行いました。

議案第16号 (鎌倉市企業活動拠点整備事業選定委員会条例の制定)

「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業として、国の地方創生加速化交付金を活用して実施する、市内の空き家、空き店舗等を活用した企業活動の拠点整備に対する支援のための補助金交付事業について、対象事業の適正かつ公平な選定を行うため、鎌倉市企業活動拠点整備事業選定委員会を地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく付属機関として設置するものです。委員会では、一部委員から「原局への質疑を通じ、所管部局の対応には受動的な部分を感じられたが、本来、産業振興というものは、市がビジョンを持って能動的に対応しなければ意味がなく、また、企業誘致の面では、門戸をIT企業だけに狭めるのではなく、幅広い視点で考えていくべき」「市民活動部は、交付金の申請等を行った経営企画部の考え方を引き継いで、『市民のための施策』という視点をもって、今後の事業を積極的な姿勢で進めてほしい」との意見が出されましたが、多数の賛成で可決されました。

観光厚生常任委員会 建設常任委員会

常任委員会 審査の一部を紹介します

総務常任委員会 教育こどもみらい常任委員会

6月24日開催の建設常任委員会では、議案5件、陳情1件、報告事項16件および一般会計補正予算議案の予備審査を行いました。

報告事項 ((仮称) 鎌倉市空家等対策計画等の策定の進捗状況)

空き家対策について総合的な推進を図るため、本年4月1日付で、まちづくり政策課に「空き家対策担当」を設置し、関係部署と連携を取りながら事務を進めており、平成28年度の取り組みとして、空き家等に関する対策を「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、6月定例会に提案された「鎌倉市空家等対策協議会条例」の制定をもって協議会を設置し「(仮称) 鎌倉市空家等対策計画」および「(仮称) 鎌倉市特定空家等に対する措置に関するガイドライン」を、業務委託の支援を受けながら策定することとしました。現在は、当該業務の受託者とともに平成27年度に建築住宅課が実施した「空き家実態調査」の結果から、本市の現状把握や課題整理に着手したとのことで、今後は、抽出された課題をもとに、対策計画およびガイドラインの検討を進め、12月実施予定のパブリックコメントでの市民意見や協議会からの意見等を踏まえ、平成28年度中の策定を目指して取り組んでいくとのことです。委員会では、総員により了承されました。

6月22日開催の教育こどもみらい常任委員会では、議案3件、請願1件、陳情2件、報告事項6件の審査および一般会計予算議案の予備審査を行いました。

請願第2号 (旧横浜地方法務局鎌倉出張所跡地を保育園として施設配置の観点から早期の活用をすることを鎌倉市議会として、鎌倉市に促すことを求める請願書)

この請願は、鎌倉市における待機児童解消のため、旧横浜地方法務局鎌倉出張所跡地を、保育園として活用できるように、議会が市に働きかけることを求めるものです。市もこの跡地については、津波浸水区域外であることや、鎌倉駅に近いことで多くの利用者が見込めるなど、跡地を活用することは新たに保育園を建設するより早期に対応できるとしています。市は現在、この跡地を管理する関係機関と協議・検討を重ねており、早期に活用できるよう、取り組んでいきたいとしています。委員会では、既に関係機関との協議が進んでいる状況であることから継続審査とすべきという意見と、切実な保育ニーズがある中で迅速な対応が必要であることから結論を出すべきという意見に分かれましたが、多数により結論を出すこととし、継続審査を主張した委員も加わった上で採決を行った結果、総員の賛成で本請願は採択されました。